

各位

一般社団法人特定ラジオマイク運用調整機構

新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う当機構の対応について

当機構では、新型コロナウイルス感染拡大を受け「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、感染拡大防止と職員等の安全確保を目的とし、大部分の業務についてテレワークによる在宅勤務を開始する事としました。その為、一部業務に関して、通常の対応ができない状況となります。つきましては、各種対応について、当面の間は下記のとおりとさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

事務局テレワーク期間：令和2年4月11日（土）～5月6日（水・祝）まで ※暫定

業務時間は9時30分～18時（日曜、祝日は休み）

※GWの営業日は、改めて当機構 Web サイト等でお知らせします。

◎運用連絡票のご提出について

→運用連絡票専用の電子メール（rm-unyo@radiomic.org）への送付を重ねてお願い致します。

※運用連絡票の入力処理等の運用調整業務は、事務局にて輪番制、もしくはテレワークにて引き続き対応致します。

※事務局のFAX（03-5273-9808）は転送設定をしておりますが、不具合による転送エラーなどのリスクもある為、極力、専用電子メール（rm-unyo@radiomic.org）での送信をお願い致します。

◎お問い合わせについて

→極力、事務局宛での電子メール（office@radiomic.org）にて、お問い合わせください。折り返し、当機構担当者から電子メールや電話にて連絡致します。

※会員番号、会員名、連絡先を必ず明記の上、メール送信願います。

※電話（03-5273-9806）につきましては、平日11:00～16:00まで対応しておりますが、応答できない場合がございます。その際は、上記の電子メールにてお問い合わせください。

◎特定ラジオマイク無線局の免許申請について

→所管する一部の総務省総合通信局においてもテレワークを実施中です。これに伴い、緊急事態宣言期間中の各種免許申請等を控えるよう要請を受けております。免許状交付まで、通常よりもお時間を頂く場合がありますことをご理解願います。

◎総務省（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室）からの要請（4月14日追記）

4月13日に総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課をとおして、「出勤者削減及び事業継続の取組について」の要請がありました。皆様におかれましても、尚一層の感染防止策の徹底にご協力ください。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h\(4.7\).pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h(4.7).pdf)

以上